

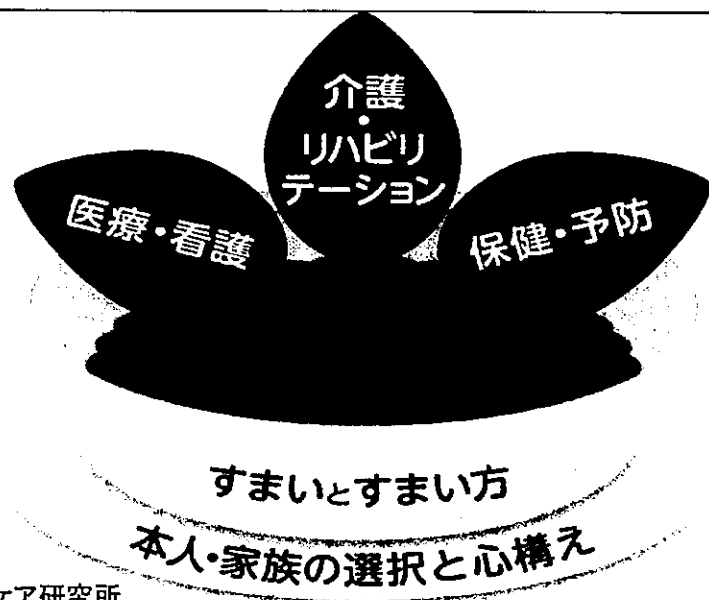
地域包括ケアシステムとは

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援をするために、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」を一体的に提供される支援体制。

○地域包括ケアシステムの構築において「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として「住まい」と「生活支援・福祉」の整備が重要である。

○また、自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる役割が不可欠である。

⇒【自助】自分のことは自分です/自らの健康管理(セルフケア) 【互助】個人でのボランティア活動/近隣住民の助け合い
【共助】市民が助け合い共に生きる地域社会 【公助】一般財源による福祉事業等/生活保護/人権擁護・虐待対策



地域包括ケア研究所
「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」
(平成25年3月)より

【本人・家族の選択と心構え】

単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要。

【すまいとすまい方】

生活の基盤として必要な住まい(持ち家、賃貸住宅など)が整備され、本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

心身の能力の低下、経済的理由、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。
生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様。生活困窮者などには福祉サービスとして提供。

【介護・医療・予防】

個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される(有機的に連携し、一体的に提供)。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

船橋市の目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて

3つの視点



サービス提供基盤の整備

「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」の各サービスの提供基盤の整備



多様なネットワークによる連携体制づくり

人的関係づくりや、地域課題に地域で取り組める体制の整備



地域包括ケアに関する情報の共有

地域のインフォーマルサービス（公的制度サービス以外）に関する情報の一元化、その情報活用の体制を整備

5つの基本方針

基本方針1：介護

利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立

基本方針2：予防

高齢者の多様な社会参加と介護予防の推進

基本方針3：医療

医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立

基本方針4：住まい

安心して暮らせる環境の整備

基本方針5：生活支援

自分らしく、尊厳を持って生活できる体制づくり

重点項目

「地域包括ケアシステム」の実現に向け、具体的に重点項目を設定

重点項目

